

## 平成30年度第3回宇治市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日時】平成31年2月1日(金)午後2時から午後4時まで

【場所】宇治市役所 8階 大会議室

【出席者】

委員：郡鷲会長、鷲副会長、池上委員、渡辺委員、岸委員、池田委員、佐脇委員、池本委員、古川委員、栗山委員

事務局：福井部長、井澤副部長、吉田課長、妹尾副課長、原係長、竹中島係長、中村主任、高田主任

【概要】以下のとおり

(開会)

課長挨拶

会長挨拶

議事進行(議長：郡鷲会長)

「宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則」第9条第2項に基づく、委員の過半数の出席により本会議が成立していることの確認・報告(事務局)

「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」及び「宇治市廃棄物減量等推進審議会 会議傍聴に関する要項」に基づく公開を進めることの確認(会長)

報告「パブリックコメントの結果について」

(事務局報告)

宇治市第3次ごみ処理基本計画(素案)に対する、パブリックコメントの結果について報告。

(質疑・応答)

会 長：ありがとうございます。詳しい資料は皆様方に前もって送付をしていただいていると思います。それに関しましてご意見、あるいはご質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

主に拝見させていただきますと、一つは有料袋化の問題です。もう一つは古紙回収の問題が主な問題です。また、昨今新聞等で賑わせています、プラスチックに対する関心が薄いなと思います。確かに計画の原案に関して、プラスチックの問題は書かれていないので、それから言うとプラスチックの意見がなかったのかなど。

いずれにしても、有料袋化は反対だけれども、古紙回収についての助成はして欲しい。お金は出たくないけど、お金を貰いたいというのが反応ではないかと思います。

委 員：審議会の進め方ですけど、今までのパブリックコメントの扱いについては、パ

ブリックコメントの報告があった時に、今いただいている意見と市の見解と、それからそれを取り入れるかどうかの有無の欄があったのです。その時に修正案も出るのですね。今回は他の審議会、あるいは計画からパブリックコメントの流れからすると違うように思います。その辺りがどうなっているか説明していただけますか。

会 長：通常一般的には、市民の意見とそれに関しての市の考え方という形で、その二つをいただきながら、またこういう審議会の中で勘案しながら、修正なり、あるいは原案のままという形で、もう一度見直そうという事になっています。こういう取扱いになったのは何かあるという事ですか。

事 務 局：今のところ審議会で、まずは今回のパブリックコメントはこんな意見が出ていますよとお示した上で、審議会の委員の方のご意見をお聞かせ願いながら、こちらの意見も考えていこうと思っています。従いまして、パブリックコメントに市の意見を入れましたそのあたりにつきましては、次回の審議会でというふうに考えていますのでよろしく願いいたします。

会 長：ちょっとパブリックコメントを早く求め過ぎたような気がします。私もそういう感じがして、具体的にどういう考え、ごみ袋の有料制についてある程度の中身の分かるような、あるいは古紙の考え方についてある程度分かるような形が出てきた所で、こういうふうな意見の方向でまとめようとしていますけどもいかがですか、という形の聞き方のほうがよかったかもしれません。

パブリックコメントを貰うには早過ぎたような気がしないでもないです。これはもうおっしゃるとおりです。そういう面から言うと、市としてはそういう形で、今日は、それぞれの委員の皆様方にご意見をいただきながら、市の意見を踏まえて、それを踏まえた上で、あるいは独自に市の意見をお聞きしたいということでございます。

基本的に読ませていただいて、ごみの有料化につきましての反対意見は、ほぼ同じようなことが踏襲され、導入した市は、ほとんどこういうものがある意味ではセオリーと言いますか、かなりそういう面から言うと、大きな形での配慮事項と言いますか、ある意味では我々の知恵の出し方によっては可能なかなって気がしないでもありません。

委 員：パブリックコメントですけど、僕もだいたいこういう結果になるのではないのかなという事を予測はしておりました。今12月13日付洛タイ新報を読んでいるんですけど、この結果について議会で副市長が、「審議会に意見を貰って、その審議会の答申の後、基本計画を策定する。」とおっしゃっておられます。普通のことだと思うんですけど、ということはパブリックコメントの結果をこの審議会で議論するという事になるのでしょうか。

そのパブリックコメントの意見の一つ一つについて、先程も出ていましたとお

り、委員さんが意見を言うのか、行政の方でこれに対してこういう意見を持っているので、というのを出してもらって、委員さんの方からそれはおかしいですよ、又はそのとおりですよ、ということになるのか、その辺のやりかたが、ちょっと僕には分からない。

会 長：先程の委員がおっしゃいましたけど、基本的には市がパブリックコメントに対して意見を言う形で、それから審議会でこういう意見がでましたよと付け加えるのです。

我々が一つずつ、踏み絵を踏むように、これは賛成なのか反対なのかを、それぞれが意見を言う場では、私は審議会の役目ではないと思いますし、またそれをパブリックコメントでだいたいみんながこういう形の意見を表明するものでもないと思います。

そういう点から、我々はあくまでもパブリックコメントを踏まえながら、我々の形の中でどういうふうに考えて、市の方に答申するということになると思います。

委 員：このパブリックコメントの手続きの流れを見ているのですが、今回特別な流れになっているのはなぜかということで、流れで見ると、意見等募集の次は、それを考慮して計画案を市が立てて、審議会の時は献策された意見に対する市の考え方、修正した内容等を出してやるということですが、今回はパブリックコメントの公表ではないのですか。何故こういう特別な流れをとっているのですか。

他のパブリックコメントが終わってから1ヶ月半ぐらいで審議会なり検討委員会なりに報告されて、そこで修正案が出されて審議するって事ですけど、今回パブリックコメントを実施したのが、11月13日に終わっている訳ですね。2ヶ月とちょっと経っています。何故こういう特別な、今までこういう例があったのですか。ちょっとそれを聞きたいのですけど。

事 務 局：議会の場等にパブリックコメントだけを出しているというのは多分ないのかなと思います。

委 員：何故特別な流れになっているのかということです。だから初めての例ですね。

事 務 局：別に特別な流れではないとは思いますが。

会 長：私も委員がおっしゃるように、ちょっと拙速に走ったような気がしないでもないです。もうちょっとじっくり議論出来るのかなと思ったのですけど。

それなりにパブリックコメントをやったのだったら、ある意味では腹案が出来ていると言いますか、ある程度これで行こうと、それに対して市民に意見を伺うという形のパブコメが普通で、市の見解を述べた上で審議会に提示をして、その中で更に委員の意見をいただきながら修正するか、そのままで行くのか、というような形が通常の流れだろうというふうに私は他の所からの経験から言うそう理解しています。

何かそれから比べると拙速で、しかも市の見解も送付されていなくて、何か審議会に踏み絵を心配されているように、委員に踏み絵をさせるのですかという形で、市の体制がはっきりしないという所が、みなさんのおっしゃりたい所だと、何かの形はこれで行こうということであれば、市が主体的にそれに対応する形をやっぱりやっていただかないと。

まして、重要な有料袋化の問題という形から言うと、市民に納得をしてもらわないといけませんので、どこの市でも有料袋化する時には、京都市にしても、1人でも説明会を開いて欲しいという事があったら開かれています。

それから最近の私の経験の中から言うと、木津川市でもだいたい1年間で365回を超える説明会を開いています。かなり市民に対して理解をしようという事をやっているのです。だからそれだけの覚悟を持って市がやらなければならないのに、ちょっと拙速に走っている気がしないでもないです。

何か急ぐ事情でもあるのですか。確かに私の聞いている所では、財政の健全化の問題があると思います。明日にも破綻するような事だったら、我々も大変だという事で考えなければいけません。

そういう中で一番、財政の健全化の中で有料袋化の問題、それから古紙の報償金問題。これは市民にとって関心事の高い所になってきますし、また予想される反応でもあります。従って、そういう中で我々がどういう事の議論をしていくかということに対して、やはり知恵を出していかなければいけない。その中において、市の意見も分からないで市民の意見だけが分かるという形は、ちょっとそういう中でまとめると、委員としては中々出来にくいものになるのではないかと思います。

委員：少し先走った発言になるかもしれませんが、もう一つ私がびっくりしているのが、これを貰った後に、1月28日付けで修正案を貰っているのですが、これはパブリックコメントと関係ないという事で、素案についてパブリックコメントを市民に求めている、それとは別に、素案について修正案を出している。

今日どういう扱いになるのかまた後で説明があると思うのですが、その手続きも市民の人から見たら、今日この審議会で修正案が出されていると公表されたら、パブリックコメントを出しているのに、それと関係無しに修正案がどうということ。どういう事になるのですか。こんなこと今まであったのですか。

会長：確かにパブリックコメントの行政の意見が抜けているのです。だから我々が修正案を見る時に、こういうふうな形で行政が考えているし、市民がこういう形で意見を言っている。しかしそれでも行政は何らかの形でやりたいという事が分かるから、この修正案はそういう形を踏まえた、あるいはそれよりも財政健全化を優先させたのだなど、ある程度判断出来るのです。そこの所の市の態度が分からないで修正案だけが出てきてという形になると、やはり我々としても繋がりが分

かりにくい事があります。

委員：今まででしたら、1ヶ月ちょっとで意見公表されている。会長がおっしゃったとおり市の意見があって、それ以外にも審議会委員の意見とか、素案については市民環境常任委員会でも意見を貰っているので議員の意見とか、それを書かれていて、それを含めて最終案とか。パブリックコメント公表の時には最終案を審議するというやり方だったと思います。

事務局の方は違うと言うのですが、私がこの間、1・2年調べた中ではそういうのは無かった。ちょっと踏み込んだ発言をしますけれど、修正案の内容そのものは前の第2回の審議会で会長が指摘された点、それについては2回目の時に指摘された点を踏まえて、修正した案をパブリックコメントに掛けますよとなら分かるのですが、色々会長等の意見を聞きながら素案をそのままの形でパブリックコメントをやった訳ですね。

だから今の修正案をもう一度どこかでやって。修正案は大変にまとまっているのですよ、逆に。これは私の評価ですけど、3Rを中心に市民の役割、事業者の役割、行政の役割。全部橋渡しが出来ています。

パブリックコメントの意見がありましたけど、60数ページで何が書いてあるか分からないというのがあって、この修正案そのものをパブリックコメントに掛けていたら、非常に分かりやすかったと、個人的な意見ですけど。手続的にちょっと整理出来てなかったではないということで、それを申し上げて、今日はどいう立場でこれを、委員が色んな意見を言っているのでしょうか。

会長：手続き論は別にして、意見は言ってもらった方がいいです。

私もまだ前回の時に、これで一応文言の修正を加えて、その後にパブリックコメントを掛けますよ、という言い方が他の所では多いのです。だから言い変えると、これを審議会の意見としてまとめました。従って、これをパブリックコメントに掛ける形になります。

また、前回の委員会の時に12月に私にレクチャーして欲しいとの話だったので、まだ審議が続くのだろうなと思っていたのです。

他の出席されていた委員の皆様方はどういうふうに感じられたか。いやこれでパブリックコメントを進めるって言ったじゃないかということであれば良いのですが、そここのところはちょっと拙速に走った気がします。どこも慎重にこういう問題は審議をし、そして場合によっては本当に有料袋化に意義があるのかどうかを、実施している所に教えて貰ってという形で理解を進めながら他の所はやってきたのですけど。

まだそういった面から言うと検討しますという形になっていますので、中身についてはまだこれから言う事の意見もあるだろうと思います。まだ検討もしていないのに、検討すること自身に対する意見はなくて、むしろ先走った反対意見

が出てきてしまった気がします。

従って我々としては、本来の形で言うと、市民の意見を聞いて、そういう心配を出来るだけ軽減する形での色々な工夫というのを出すのが審議会だと思いますので、そういう面から言うと中身が出来ない内にどんどんと、メディアの報道もあるだろうと思いますけど、有料袋化、あるいは報償金の廃止だけが先に出てきています。

審議しにくいところはあります。今から検討しますという形で素案に書いていただいていますので、何とも言えない状態ですけど。知恵を出すところはたくさんあると思います。

事務局：先程も説明をさせていただきましたが、今回はパブリックコメントをご紹介だけさせていただいて、市の意見、見解、それからパブリックコメントを踏まえた案につきましては、次回に出させていただきますと考えております。

今回少し委員に触れていただきましたけども、今回の案については修正案と書かせていただきましたが、これは前回の委員の意見を踏まえて調整が図られた案でございますので、これで議論していただきまして、パブリックコメントの意見の反映につきましては、次回の時にこれを踏まえ、もう一度開かせていただきますのでよろしくをお願いします。

会長：と言うことは、市が出されている素案ですね。それは第2回審議会の意見を踏まえた上で出されたという形ですね。

事務局：はい。

会長：そうすると今日また議論いただいて、次に出てくる案はこのパブリックコメントと、それから今日の議論を含めた上で作るということになりますね。その作った物はどうされるのですか。本来はそこからパブリックコメントが始まるのではないのですか。パブリックコメントが先走っているような気がしますね。

事務局：パブリックコメントの手続きの流れにつきましては、「素案」の段階で問うという形に宇治市の場合は定めておまして、したがって、素案の段階でパブリックコメントをさせていただきました。

市によっては、素案ではなく、議論の中で変えていって、最後の段階でパブリックコメントをされている市もあるのかもしれないですが、我々としたら素案の段階でパブリックコメントを取るという流れにしておりますので、それから言う通常の流れということになります。

会長：今度まとまった物にはパブリックコメントをかけないのですか。

事務局：はい。

会長：言い変えると、市民は素案でパブリックコメントをしたけども、まだ我々としたら議論している最中ですよ。それが表に出て、という形でパブリックコメントを掛けて。

副会長：早く進めていかれるには、最終期限の事があるのですか。そこへ取り敢えず持って行かなければならない。それありきで進んでいるような気がするのですよね。

事務局：計画の方が概ね 10 年間とされていまして、現計画が 30 年度までなので、3 月までにという思いはあります。

ただ計画自体につきましては、有料袋化部分と古紙部分が一番課題になっているのですが、そこをやる、やらない、を決めるという訳ではないのでご理解をいただけたらと思います。

前回の審議会でも会長からありましたけども、この場でやる、やらない、を決める物ではないので、あくまで計画として検討していくと書かせていただくという位置づけで議論していただけたらと思います。

会長：財政的な所で非常事態宣言が出ているとかで、お尻に火が付いているから我々は急いでという形であれば分かります。急がれている感があります。

あるいは焼却工場がなんらかの形で、あってはなりませんけど、爆発したとかで中々ごみの焼却が円滑に行かなくなった。それが何年も掛かってくるなら、当面の間計画を立て直してということなら有り得ると思います。

事務局：財政健全化プランが去年に出てきたという事があるのですが、それについて一定しんどい部分があるとしても、緊急性という所までありませんので、しっかり考えていただいた上で、有料袋化が出てくるのかなと思っています。緊急にお願いするものではありません。

会長：そういう面から言うと、市民の皆様方のご意見を見ていっても、ある意味では市の財源を意識された感じですね。市の財源が足りないという理由で有料袋化をするのかという意見も出ていますし、税金でやっていくと言う意見も出ていますし、古紙の方についても財政の方からだなという形の意識があるだろうと思います。

そういう財政的な問題とごみ問題というものと、ごみ行政の間の問題というものをもう少し、市民にどう考えるかという事を理解させるという形が、市としてはやるべき事ではなかったかなと、そういう事を考えているとやっぱり時間的に早いかなと気がしないでもないです。

委員：ある事項についての諮問・答申という場合、何らかの形を変更しよう、改善しよう、良い方に持って行こうという事だと思うのですが、一つの哲学がこういう場合には必要なのかなと思います。

ごみの減量の問題については、環境の問題であるとか、ごみを減量してどうしようとしているのか、ここらが僕は理念として一番もとになるものだと思います。結果的に色々な事を取り組む事で財政的なプラス要因とかを達成していくかと僕は思います。財政が厳しい中で、それを目標にして、ごみの減量に取り組むべきだと思います。

10年計画になっていますけど、例えば仮にごみ袋を有料化するにしても、それを初年度からしようとしているのか、10年間の内の3年目か4年目か7年目か分かりませんが、その辺りからでもじっくり考えて取り組んでいって、その効果を環境の問題、財政の問題と合わせてプラス要因に繋がるように持っていくのか、その辺の考え方がちょっと素案について書いてないですね。

分からないですけど、もし分かったら教えて欲しいです。初年度検討するというのは分かるのです。検討した結果、2019年度からスタートしようとしているのか、いや3年後ぐらいを目途に市民の理解を得ながら取り組もうとしているのか、市の考え方が分かったら教えて欲しいと思います。

事務局：今こうした考えを出して、有料袋化ばかりになってしまっているんですけど、有料化した自治体、市町村は、発表されてから2年とか3年とか、そういった時間は割いてきています。我々にしても一定の時間を掛けてやる必要があります。

まずは計画があって行政的に詰めて、その次に市民の皆様に対する説明、1人でもしなければならぬと先生のお言葉もございましたけれども、説明をしていった上での有料化であったり、古紙の見直しになったりします。31年度からというのは物理的に無理と言うか、難しいものだと思っています。

委員：パブリックコメントの分析を丁寧にしていただいて分かりやすかったです。私も全部読みましたけど、まとめてもらってよく分かるんですけど、これ普通に考えて、有料ごみ袋制については95%の人が反対している。12月12日、副市長さんが人数を上げて、%は言っていなかったんですけど答えていまして、その時より1名増えていますけど、それから古紙回収も50人の方で、42人の方が、これも84%の方が反対されている。

パブリックコメントの手続きの概要を見ましたら、考慮するということですので、パブリックコメントを考慮するならば、これはこの2項については計画には入れられないと思います。

先程も僕の評価を言いましたが、会長の整理された発言がしっかり修正案に入れられていて、基本計画自体はみんなで共通の理解を出来るのではないかと思います。10年前にも指定ごみ袋制について、第2次基本計画の審議とは別に、方針を受けて2年掛けてすごいと思いました。それは計画から取り出して別にやっていたんですね。そういうやり方も有り得るのではないかと。

今事務局もすぐということでもないので、もっとこれは市民理解を得なければ出来ないことですので。パブリックコメントを見ていましたら、ショックを受けたって言葉があったのです。だからまだ検討しますということですけど、やるということではないのです。検討するという方針が出ることで自身が今一生懸命色んなごみ減量に取り組んでおられる市民の方に取ったらショックを受けておら



れる。感情的なことですけど、そういう感情的なことは大事ですと受け止めて、審議を進めて行く必要があるのではないかと考えています。

会 長：一つ目は市民の意見は大事ですけど、説得するののも一つ大事ですので、必ずしも市民が反対しているからやってはならないということではないだろうと思います。

ただ我々が出さなくてはいけないのは、例えばお話にありましたが、中々手続き論ばかりになっていきますけど、色々な工夫が出来るのですね。財政の方の立場から言うと、中々ごみ行政の方にお金を掛けられない。だいたい財政的な危機が出てくると、ご存じの通り環境問題であるとか福祉の問題であるとかそういうものがまず切り捨てられるのが目に見えているのですね。

そうすると、そういうものを何とか救っていかねばならない。そうすると財政的に助けながら、なおかつ市民が望んでいるような事業を進めて行く。

例えば、元々有料袋化、単に有料化だけの形だけ、お金だけ取られるのだと考えるのか、そうではないと。有料化というのは、ごみを出す人にとってはかなりの負担になってくると。しかしながら、リサイクルすることによってごみの減量化を進める。それを頑張っている人達にある程度、有料化した資金を流して行くことによって、更にごみの減量化を進めて行く。

言い換えると、有料化を財源として、それを基金としながらそういう形を賄って行く。

さらに言い換えると、ただ有料化しますということだけではなく、切られる所の古紙回収であるとか、福祉の関係であるとか、そういう所に回していく財源にしていく、という形を示した方が、いいのではないですか。

ごみを出す人には厳しい状況になるかもしれないけど、リサイクルする人には、頑張っているのだからその有料化の財源があるから励みになる、という形で有料化を考えれば市民の捉え方が違うと思います。従ってそういうある程度フィールドバックしながらやっていかないと。

例えば、そういう面から言うと、基本的にこの中で言われているように高齢者にとっては厳しいというような問題があります。他の所で出てくるような問題で、例えば子育て世代ですね。子供達の1歳まではかなりのオムツがいります、紙オムツが。それを処理する為に負担が出てくる訳です。そうすると、そういう社会的弱者と言ったら語弊があるかも知れませんが、そういう年金者や1歳までの子供、あるいはそういう所にしわ寄せがくる所にその財源を充てて、というような形で救済をしていくということで福祉との関係と、ごみを減らすのと、それと財政との三つを上手く組み合わせる。

そういう形で見れば、市民としては、まさにごみを出さずにリサイクルすれば何らかの事業に対して支援がされるのであれば、それを続けていけるのであ

ればという形で理解を得ていく。

もう一つ何よりもこの中に出てきてないのが、これは宇治市がある意味把握しているかどうか分かりませんが、お隣の京都市はごみを有料化しているのですよね。そしたら市の境目の所で、京都市の市民がお金を払いたくないとすれば、京都市でごみを出すのにお金がいるのであれば、宇治市に出してやろう、ということが無きにしもあらずです。ここは統計的に、あるいは無いのかも知れませんが、ある程度京都市が有料化した時よりも、市の境目と言いますか、そういう所のごみが増えたかどうかに見ていけば、恐らく感覚的には収集時に増えているなど感じられているのではないのでしょうか。

言い換えると、宇治市の税金で持って、京都市民のごみを処理しているなんて、有り得ないことなのですよね。これを京都市民の不服きだと言う訳にはいかない。そういう事に対しての、やはり周りがやっているのにやらなければ、そういう風に不利になっていく。そういう面から言うと、ごみの有料化は是正しなくてはいけない点を是正していく可能性があります。ある程度理解してもらわないといけない。

その為には市民との対話が重要な問題でして、そういう形の中でしたら継続が出来るのだという知恵を出していく。宇治市に対しては引き続き減量化、古紙の回収に協力しようという形で継続される為に知恵を出していくのがこの審議会だろうと思います。

従って、我々はどれだけ知恵を出すかということによって市民には理解が出来る。その中で行政が何も示さないでやってしまうと、やっぱり我々としては市の方から梯子を外されて、せっかくの知恵を無駄にするような気がしないでもありません。何か皆様方ありますか。

委員：先程からお話が出ておりますように、通常はパブリックコメントに対する方針、市の見解があって、それに対してどう反映していくかが成されて、その上で議論をするというのが通常の流れだと思えます。

最終案に掛けるかどうか別の問題としてあるのですが、今回パブリックコメントをいただいて、どこに反映されているかを見ていたのですが、今日来てようやく事情が分かったのですが、その部分については次回出していただけということで、当然それは31年度から間に合わないということですが、基本的にそういうものは延長するのか、何らかの形で対応していく。

これだけ見えて、報償金を貰っていたのがなくなりますとか、有料ごみ袋制入れますというふうに表現を見ると非常にきつい。当然そこにパブリックコメントが集中すると思えます。

そこでお聞きしたいのが、例えば有料ごみ袋制の導入について、仕組みとか、それによってどういう効果が期待できるのか。効果の推定がないと中々納得しに

く。有料ごみ袋制にしても、一定の分量、普通の量であれば無料化して、超えた分に関しては有料にするとか、子育て世帯とか高齢者に対して無料の袋を多めに配布するとかいうのを考えるのも可能かと思います。

細かい制度設計の所を、単に検討しますと書かれているだけだと、だいたいこういう文章の場合は検討するということは導入すると思いますから、その所を注意した方がいいと思います。

会 長：そこなのですよ。今までどういう形で導入するか分からないまま導入と言ったら、有料化だけで行ってしまいますから。しかし、同じ有料化でも、予算的な問題で出来ないですけど、お金が掛かりますので、袋を全戸に配布して、それ以上出すと別途その袋を買って下さいという形の有料化もある訳ですね。

ある一定量は無料化、袋を配って無料化するけども、それ以上ごみを多く出す人はお金が掛かるけども、通常の形については住民に負担は無い。色々なやり方がありますし、それから比例的に多く出す人には多くの有料化できるような形とか、そういうものを見ていく必要があります。

我々はそういう面から言うと、ごみを多く出す人には厳しい、つまり言い換えると有料化ですけど、一生懸命リサイクルして、ごみの減量化する人達に対しては、何らかのそれを資金にしながら助成をしていく。ここに書かれている方にどういう背景があるか我々は分かりませんが、ごみの有料化は反対だけど、古紙は続けて欲しいというふうに両方とも書かれている方がいらっしゃると思えば、その人達の心配はある意味では解消できる訳です。

だから中々我々がこれをどう読んでいくかが非常に難しい。背景が分かりませんので。あるいは、福祉的なものと言ったら、ふれあい収集の人数を確保してこういう形とか、今からの行政というのは、そういう福祉と、ごみ行政というのはある意味では綿密にやっていたら、部署を超えた形での政策統合と言いますか、政策的な連携が出来る形での可能性がある訳です。

そうするとそれは、最終的に福祉の方で予算を組まなくて良くなる。そちらの方に役に立つということになる。そういう様々な知恵を出そうという前にパブリックコメントを取ったら、こういう形になるから、どういう形で措置をしたらいいのか、お困りになっているだろうと思います。

そういう面から言うと検討しますという形の中で、まとめ方はそんなに問題はない。問題は検討しますという形でやった時に感じる市民の不安というのをなくしていくと形での答申はありうると思います。

例えば、検討にあたっては慎重に何年も掛けて審議しますとか。あるいは特別に別の作業部会を作ってそこでやりなさいとかで書いておけば、まだすぐには、少なくとも検討する段階だからすぐには導入されないなと分かるし、もう一つはそういう作業部会なり、この審議会が継続して審議していきますとなれば、もう

一回意見を言える、より具体的な段階でより意見が言えるなど、パブリックコメントが出来るなどという形での安心を出来る訳ですね。

だからそういう形をやらうとすれば、手続きの問題は残りますが、そういう形での可能性は出てくると思います。従って我々は検討しますという後に文言を付けて、そういう中では承して行く。ある意味では第1回目のパブリックコメントの意見が反映されたということが有り得る訳です。そういう形で処理するのが一つ有り得るやり方だろうと思います。

委員：先程修正案が出されていて説明を受けるかどうか分からないのですが、会長の意見はしっかり取り入れられているのですが、他に、例えば、副会長とか全体の経費の問題とか、それが別に資料としてない訳で、今会長がおっしゃったとおり、有料袋化でゴミ減量のことと、もう一つ財源が出ています。どういう財源の手当てをしようとしているのか、あるいは計画全体でどこにリサイクル率、ゴミを減量するための新たなライフスタイルの変化等を考えて、新しいやり方をするからここにこんな経費がいるとか、経費的なことは説得力があるのではないかと。

そういう資料も、私達が判断する場合に必要なのではないかと。全国的な有料化した所のごみ減量の推進の状態とか研究の成果もでていますし、そういう資料も用意してもらうのも必要なことではないかと。僕らが判断する場合には、もう一度前に色々な意見が出てきたものをしっかり書き起こしてもらう必要があると思いますし、委員も色々な意見が出ていますので、それも紹介してもらって、色々な意見を頂戴して審議を進めて行く必要があるのではないかと思います。

会長：意見を聞きたいのは山々ですが、ただ問題は、審議会は意思決定機関ではありませんので、行政が意思決定をするので、そのサジェスションとして審議会としてはこういうふうに考えたらどうですかとの形での意見だろうと。

従って市会議員の皆様方は市議会の中で表明されておりますし、我々はそういった面から言うとパブリックコメントのという形での市民の意見を出来るだけ考えながら審議していこうと思います。

そういう面から言うと少なくとも、ここで決まったから、検討するから有料袋化すると決まった訳ではありませんので、あくまで決定するのは行政が様々な意見を踏まえた上で決定されるのだと思います。少なくとも審議会を置いているということは、重きを置いて我々の意見を注視してくれるだろうと思います。

委員：ゴミの量が増えると、それなりに費用が掛かるというのは非常に分かりやすいかなと思いますが、実際それをやるとなったらどうやるのか全く想像が付かないので、実際にやっている自治体があるのであれば事例が欲しいです。また、今回のパブコメに関してショックを受けておられる方がいるくらい、普段私は、ゴミの事をあまり考えて生活していないのですが、この事によって市民の方々がご

みに対して意識を持たれた、そのことについては良かったのかなと思うのですけど。

ただ、普段は家族とあまりごみの話をしないのですが、この話になって「えー」ということを言っていたので、そういう部分ではこれに関しては良かったのかなと思います。ただ実際どうされるというのは最終行政が決められることなので、そこは従わなければいけないと思うのですが、そんな事例があれば教えていただきたいという思いはあります。

委員：事例は、従量制と言いますか、一年間の内に、月単位ぐらいで、引換券みたいな物を配って、それ以外の物はその分高いということをやっている自治体はいくつかあります。

会長：中国地方で一年間いくらかの袋を全部配る方法です。余った物は買い戻す。補助金代わりですね。一生懸命お金を貰おうとしてごみを減らしてくれる。色んなごみの減量化の形は出来ますので、もしこの所で検討するという事になれば、資料として出してもらわないと、今のところ漠然とした有料化、お金を取られるというだけの話ばかりで、しかもその効果がそれぞれ変わってきますので、そこらも含めてどう進めるかどうか、恐らく新たに審議会でその所だけ検討を、先程言ったような形でやっていくのかどうか。

先程の話からすると、計画は計画としてという形の中で、総論としては、こういう再検討という形で条件を付けざるを得ないだろうと思います。

委員：パブリックコメントを見ても、皆さんがおっしゃるとおり、有料ごみ袋制と古紙回収の事にほとんどの市民の方が着目されていて、実際の行動計画とか、ごみ削減の目標について指摘されているのは少ないです。

そう思って計画書を見ていく中で、古紙回収の推進と有料袋導入部分の情報というのがあまりにも薄過ぎるのではないのかなと。パッと見るとやっぱりお金を払わなければならないんだなと思ってしまうので、どうして払わなければならないのか。こういう理由です等、その辺りの事がもう少し書かれていると、また違ったパブリックコメントがあったのではないかと思うので、その辺りについて修正していただいたら良いのではないかと感じました。

会長：そういう面から言うと、パブリックコメントについてはある意味では疑念がないとは言えませんが、こればかりやっていたらあれなので次の議題であります、計画を具体的に修正案としてやっていくのか、それともそうじゃなくてという形になるのか。

恐らく古紙回収と有料袋化二つを除いては計画としてはそんなに異論がない。目標値がないとか、そういう所は少し直すとか修正しないといけないところは、有り得ると思います。例えば、8%、どうしてという形の説明とかを加えていかないといけないと思います。次の議題に入りたいと思います。

(事務局説明)

宇治市第3次ごみ処理基本計画について説明

会 長：恐らく、修正の中の59ページの所が一番大きな重要な所だと思いますが、それ以外の所も含めてご意見をいただきたいと思います。

委 員：58ページの真ん中ぐらいの丸の所に、「市民と事業所の模範となるよう、市のあらゆる活動で」というふうに書いてあります。市の方の取組の一つだと思うのですが、20年程前からISO14001という取組みを市役所でやっていました。

具体的に市のISO14001で市役所のごみ排出量が、どのように取組まれて効果があったのか、もし分かったら教えて欲しいと思います。

事 務 局：具体的な数字は持っていないのですが、今はISO14001そのものではなくて、自己適合宣言からUAに変わっているのですが、各部局でごみを毎回毎回量って記録をしています。ごみの量であればそういう取組みがあって、前よりも、例えば去年よりも20%減らしましょう等の各目標があって、少しずつ減っているという聞いています。

ちょっと違うかもしれませんが、コピーは両面で使いましょうとか、そういった事も、市役所がたぶん世の中でも紙を使っている方の事業所ですので、そういう裏紙利用という取組みもあります。

委 員：効果は上がっていると理解してよろしいですね。

事 務 局：はい。

会 長：国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals」、SDGsと言いますが、これについての記述がないですね。他の市の中では、特に事業者です。自主的な取組みの中に、中心にしながら推進して欲しい、というような形の流れが来ていますので、そこら辺りの記述が足りないのかもしれませんが。

委 員：今会長からお話が出ましたので、私もSDGsについては是非。特にターゲット目標の責任ある生産。これについてはきちんと書いていただいて、計画の中にどういう意味があってそれをするのか、という事がないと単に減らしなさいと書いていだけでは誰も納得は出来ない。その広い文脈の中での記述が必要です。

先日、京都府でSDGsのシンポジウムがネットワーク関係でありまして、地域社会にSDGsをどう生かすかというテーマがあったのですが、その議長報告の中で国連のグローバルコンパクトと言うのがあるのですが、企業さんがネットワークの中で4つの目標、環境とかなのですが、それに日本も加盟しているのが大手ばかりなのですが、もう少し中小企業にも広めていく必要があるというのが政府の目標にもなっていますので、そういう事も是非事業所の中にグローバルコンパクトで、色んな目標で下から数えたら早いので、そういう状況を変えていく為には、事業所の取組みにもそういうこともちょっとでもバックグラウンドとして書いて欲しいという気がしています。

会 長：そうなるのかなり専門用語が入ってきます。通常こういう中で書いていくと、ある程度後ろに説明を入れておかないと、基本計画をどれだけ市民が読んでくれるかどうかはありますけど。要約版を出されるのかも知れないですけど、そういう面から言いますと、少し説明がある所は、説明を付けた方が良いですね。

委 員：もう一つ気になった所が、56 と 57 ページの図を書き添えていて大変分かりやすいのですが、全体に対する行動計画で行動に繋げるかになっているのは良いのですが、単に要望ばかりではなくて行動って入れて欲しいです。動かなければならぬ、かなり切羽詰っているよという事が分かるようにして欲しいです。

会 長：具体的にやっていくとしたら非常に難しい。市民がそれぞれ事業者に言えるかどうかという、中々そういうものはない。そうすると例えば協議会であるとか、色々な形を作りながら、お互いに両者が会う場を行政が作っていかねばならない。そしてその中で話し合いを進めていくとか、色々な手段があると思います。

ちょっと計画が抽象的過ぎて、これを読んだ市民には具体的なイメージが中々しにくいので、そこの辺りは丁寧に書く必要があるかもしれませんね。作った案が中々市民には分かりにくく、行政が進めていく上での指針でしかなくなってしまっている。そこの所は宇治だけの問題ではないんですけど。宇治市は行動計画というのは作らないのですか。基本計画だけを作って、あとはその中でのみやっていくのですか。

事 務 局：今の所はありません。

委 員：そこの所で質問したいと思っていました。60 ページですけど、目標の所で、来年度実施計画を作ります。つまり、3 年計画とか、10 年計画を 3 つに分けるとか 2 つに分けるとかの計画を作って、進行管理というか PDCA サイクルかもしれませんが、そういった事の点検をしながら 10 年をいくのかなと僕はそう思っていました。その辺はどうですか。

事 務 局：この実施計画というのは法律で定めるよう求められているもので、実際に何トン運ぶとか、どこに持って行くというのを具体的な数字が入ってしまう世界になってしまうので、書けない事はないのかもしれませんが、市としての業務予定表みたいなものです。

多分今の市民向けにこういう具体的にやりませんかみたいなのは、ちょっとこの基本計画とは違うと考えています。今後こういった物が必要ならやっていかなければならないかもしれませんが。

会 長：それをやるためには目標値が必要になってくる。計画管理をやっていくとなると。そうなってくると、この計画自身も中身も変えていかなければならない。かなり科学的な管理をしていくという形に踏み切っていくかどうかです。もうそろそろ宇治市ぐらいの規模の市だったらそれぐらいはやらなければいけない時期

にきているのかもしれないです。

単にやっていって効果があったなと感じではなくて、着実に効果があること進めて、何が出来たか出来ないかを把握しながら進めて行く。マネジメントが必要です。中々そういう面から言うと難しいですけど。基本的な骨格は恐らくこれで良いとは思いますが。そのこの所をどう書き直していくのかという所を、先程の意見を踏まえた上で、あるいはパブリックコメントの反響を踏まえた上で少し事務局が変えたやつを見せてもらうことになるのかなと。

そういう面では是非色々指摘をしていただいて、そういう作業をした上でその書きぶりで市民の意見を踏まえていないのではないかという、あるいは踏まえたという判断していただきながらやっていくしかないでしょう。

副会長：先程から出ているように、パブリックコメントで言うと、59ページの古紙回収と有料ごみ袋の部分がメインと皆さんが見られていると思うので、ここが有料ごみ袋制の導入についてだから多分文句が出るのかなと。導入と言う言葉を抜いてしまって、例えば有料ごみ袋制等について検討します。とかなら、まだ導入ではないのかなと。市民の方はこの導入と言う言葉が入っているとすぐにやるのだなと一般的には思います。

会長：基本的に市としては、少し分かりましたが、早急にやる訳ではないのですね。年限が決まっているとか。

事務局：決まっている訳ではありません。

会長：問題は財政的な事とか、場合によってはごみの減量化にこれが有効だという形の中で色々な手法があるけれど、やはり有料袋化によって、一つの減量の有効な手段として考えられます。基本的には宇治市は先進的にごみ減量化をやってこられた。問題は更にごみの減量化をしていかなければいけない事情がある。財政的な事情であるとか、埋立地の延命であるとか。そういう事をやりたいという政策があって、その為にはこれだけのごみの減量をやらなければならない。そうすると、今までのやり方だけではなくて、やっぱり有効な手段として有料袋化を検討してみます、という形が有り得ると思います。

言い方は変ですけど、お金を出さないでの施策という形についてはある程度やってきた。それなりに有効な形で機能したと。そういう面から言うと有料化をする事によって更なるリサイクル。リサイクルする事が得になるようにして、そういう形を考えていく。そういう文言が欲しいですね。

基本的な方向はこういう形で、今委員の皆様が指摘をされている文言についてはもう一度整理をしていただきましょうか。我々が最終的に了承するかどうかは、次回の最終的な案として出すかどうかなるだろうと思います。依然として、我々審議会も、市民も、市の意向が分かりにくい所で議論せざるをえないという感は否めないです。



委員：確認ですが、修正案を私がいただいた時にビックリしたのは、素案の一步段階を進めた案であるという捉え方をして、会長がおっしゃったとおりパブリックコメントはどこかという思いはしたのですが、これは今日の審議会の資料ですね。第2回で出た意見を元にした審議の一つの資料として捉えといたらよろしいですね。そうすれば私も整理が出来るのです。

会長：最終的な決定ではありません。

委員：パブリックコメントが出ているのに、またこういう修正案が出たらおかしいと思いました。その辺を資料として見ていいのかな。

会長：案という形ですから、資料と捉えていいと思います。そういう面から言うと、まだ修正の余地があると。大いにあると。言い変えると、我々としてはもう一つ市の意向が分からないというはあるんですけど。

委員：次は、パブリックコメントについての市の意見と、様々な意見を合わせて最終案を出す事になりますね。これはまだ、手続的にはパブリックコメントの公表ではないですね。これも審議の資料ですね。

会長：パブリックコメントは、まだ公表はされていないのですね。市のホームページに。

事務局：まだです。

会長：そしたら、資料として取り扱います。

委員：市の意見等の公表に至るまでの、慎重な審議をしているという事で。

事務局：パブリックコメントを公表する際は、ご指摘がありましたとおり、市の意見があります。まだ不完全な物で申し訳ありませんでした。

会長：わかりました。そういう形で取り扱いましょう。今日の意見、我々も資料として理解した上で発言をしていますので、そういう中で、それを踏まえて市が新しく修正していただける。修正案を見せてもらう。他に何かありますか。よろしいですか。今日の審議会ありがとうございました。

もう一つ資料として、その他の中に海洋プラスチックの問題、これはやるべきかどうか。審議はほとんどプラスチックの問題についてはなかったのですが、基本計画についての意見を求めたからだと思いますが、ちょっと我々としてはこれからの動向の中で重要な事になりますので、ちょっとお話を、簡単に手短かにやっていただけたらと思います。

(事務局説明)

海洋プラスチック問題について説明(環境省資料)

会長：長崎県対馬市をアメリカのリサイクル会社、名前は忘れましたが、対馬に流れ着いた、こういう漂流のごみを、ペットボトル等をだいたい1kg 10円ぐらいで買い上げています。つまり大量のごみが10円で有価物になるのです。

そして、それを対馬から福岡まで運んで、そこからアメリカのリサイクル会社

がフランスに持って行きます。フランスでそれが全部、P&G という所が、日本でも売っているらしいですが、シャンプーに H&S というブランドがあるらしいですが、そのプラスチックボトルになっています。フランスのスーパーのカルフルで売られているのです。

つまり、普通ごみになったら大変だな、汚いな、燃やさないと仕方がないなと思っているのが、今からのビジネスはそういうものなのです。

ごみが有価になる事をアップサイクルと言うのです。単にリサイクルするだけではダメなのです。質が悪い、リサイクルしたってごみはごみだと。いくらリサイクルしても。そうではなくて、アップサイクルしていこう。そういうふうに見ていくのですね。アディダスは、特に漁網なのですが、それを中心にジャケットを作っています。それから、スニーカーの一部の部品になっています。

それからデルというコンピューターの会社ですけど、インクジェットのカードリッジのパッケージに使うというのをやり始めています。言い換えると、ごみの一番良い、経済と繋げて有価物にしていく。そのアイデアの勝負をヨーロッパが仕掛けてきています。

もはや焼却、埋め立てを中心にしてごみを考えるのではなく、焼却、埋め立てを無くしてごみゼロをしましょう。それが循環経済なのです。循環経済の意味というのは、ごみではなくて、一般的に専門家の中には、ウィリアム・マクダナーという人とマイケル・ブラウンガード。「Cradle to Cradle」ゆりかごからゆりかごへという有名な本を書いている。その中の一つに、ごみはイコール食物 food と書かれているのですね。

これはどちらかと言うと、自然循環の中でやっている。ごみではないのだと。それは自然循環の中から言うと、それはちゃんと堆肥になって最終的に、もう一度野菜を育てて循環する。

言い換えると、プラスチックもそういう面から言うとコンポストなのです。自然の中で循環をしながらやっていけるようにしていこう。それが出来なければ、「Waste = Resource」なのです。ごみは資源だと。ごみではないのだと。資源ごみでもない。それはより高い価値を持った物だと発想をしていかなければならない。それによってやっと焼却、埋め立てを脱却出来た本当の意味での循環です。

その循環が日本の中で資源循環戦略と書いていますが、実際にはプラスチック、資源、リサイクル戦略なのです。そうではなくて、循環と言うのは、この世にごみは無い。自然界にごみは有りませんから。人間に不必要な人が無いように、みんなが大事であるように、廃棄物も廃棄物ではない。自然界の中でちゃんとした意味を持っている。そういう発想を立ちながら環境の問題を、経済の問題を、それから社会の在り方の問題として考えていかなければならない。

その所は先程おっしゃったとおり、まさに哲学が無いとそういう発想になり

えないのです。是非とも次回の修正案の中で、格の高い宇治市の哲学を期待してお開きにさしていただきたいと思います。事務局何かお話ありませんか。

事務局：次の日程でございますけど、早いんですけど2月14日の3時からです。場所はここではなくて、うじ安心館でやります。

会長：ありがとうございました。

(終了)